

東京都地方独立行政法人評価委員会 第1回公立大学分科会 議事要録

平成 17 年 12 月 15 日（木）
10 時 00 分 ~ 11 時 30 分
第一本庁舎 42 階北側特別会議室 C
（出席委員）
青木委員、柴崎委員、西尾委員
原島委員、米本委員、和田委員

1 開会挨拶

（司会進行：首都大学支援部長）

開会に先立って、首都大学支援部長から東京都公立大学法人評価委員会が 10 月に改組され、東京都地方独立行政法人評価委員会となったこと、東京都公立大学法人評価委員会の先生方は引き続き、東京都地方独立行政法人評価委員会及び公立大学分科会の委員となるとの説明があった。なお、仙波春雄委員が 9 月末に退任され、10 月から日本公認会計士協会常務理事の和田義博氏が後任の委員となったとの報告があった。

その後、公立大学分科会の分科会長に、東京都地方独立行政法人評価委員会委員長の原島文雄委員を選出し、評価委員会条例に従い、分科会長の指名により、西尾茂文委員を分科会長代理に選出した。

（以降の議事進行は原島分科会長）

2 報告事項

- ・産業技術大学院大学の設置認可について

事務局から、12 月 5 日に文部科学大臣から産業技術大学院大学が設置認可されたとの報告があった。産業技術大学院大学について、資料 2 及び産業技術大学院大学リーフレットにより説明があった。

【質疑応答】

- ・産業技術大学院大学の場所、初年度定員、課程、授業時間はどうなっているのか？
品川にある東京都立工業高等専門学校の敷地を共同利用する。
最寄り駅は JR 大井町駅又はりんかい線品川シーサイド駅である。
初年度定員は、情報アーキテクチャ専攻で 50 名、課程は修士課程のみ。
授業時間は、社会人を主な対象としているので、原則的には夜間開講である。
具体的には、月～金曜日は 18 時～21 時 30 分、土曜日は 10 時 30 分～18 時までの予定である。
- ・教員は専任か兼任か？
非常勤以外はすべて専任である。

- ・定員を増やす予定はあるのか？

情報アーキテクチャ専攻は1学年50名、2学年で100名である。平成20年度開設予定の創造技術専攻も1学年50名、2学年で100名を予定している。当面はこの定員だが、状況をみながら定員拡大の検討も行うことになるだろう。

- ・入試は実施するのか？

出願期間 平成17年12月12日(月)～平成18年1月20日(金)

試験日 平成18年2月11日(土)・12日(日)

合格発表 平成18年2月15日(水)

- ・立地場所が中小企業の集積地であるが、企業との連携はどうなっているのか？

大手企業・中小企業の方々を委員とする運営諮問会議を設置し、産業界の意見を大学運営及び教育に反映させる仕組みを作る予定である。現場により身近な教育を実践できると考えている。

- ・1法人の中に複数の大学があることになるのか？

公立大学法人首都大学東京の中に首都大学東京、旧都立4大学、産業技術大学院大学があることになる。また、財政的には1法人ですべての大学をみることになる。

【評価委員の意見】

- ・産業技術大学院大学の「売り」を明確にして、積極的にPR活動を行うべきだ。
- ・卒業生に対して、あるレベルの資格を取得させる、あるいは、付与することができ、その資格が社会一般に通用するようになると、それが大学の「売り」になり、産業界に歓迎されるようになってくると思う。資格取得、付与について考えてもらいたい。
- ・産業界で、新大学の卒業生のレベルがどこに位置づけられるかは、大学にとって非常に重要な問題である。

3 審議事項

- ・公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方

事務局から資料3により、東京都地方独立行政法人評価委員会の地方独立行政法人法上の位置づけと主な業務、公立大学分科会における評価に係る具体的な業務及び当面の検討事項について説明があった。

資料4により、評価委員会の評価における位置づけ・役割について説明があり、次いで、資料5により、国立大学法人の年度評価の概要について説明があった。

資料6により、公立大学法人首都大学東京の各事業年度の業務実績評価(年度評価)の考え方について説明があった。たたき台として、評価の基本方針を「中期計画の達成に向けた法人の事業の進行状況を確認する」、「評価を通じて法人の状況を分かりやすく社会に示す」、「都民への説明責任を果たす」、「法人の業務運営の向上・改善に資する」の4点とする、法人に業務実績報告書を作成させる、評価方法を項目別評価と全体評価とし、項目別評価の際には法人とのヒアリングを実施するとの説明があった。

資料9により、業務実績報告書（様式）資料10により、年度計画の項目についての説明があった。

【評価委員の意見】

- ・評価委員会の評価結果について、法人が意見を述べる機会を付与すべきである。
- ・評価結果も大事であるが、実績報告書を作成するプロセスが次年度に有効に働くような仕組みがあるとよい。
- ・実績報告書の作成を通じて、大学の教員等に中期計画・年度計画を浸透させ、実行させることも必要である。
- ・大学自身が評価のプロセスによって成長するという部分は非常に重要だ。
- ・評価項目は大項目ごとで行うべきである。
- ・国立大学の場合、定員充足率が重要な評価項目となっている。首都大学東京の評価項目にも定員充足率を入れるべきだ。
- ・評価委員会の評価を適切に行うために、国立大学法人評価と同様に、年度計画の記載項目ごとに法人が自己評価を実施し、その上で評価委員会が検証するという方式を首都大学東京の評価方法にも導入して欲しい。
- ・企業の中から見ると、形式的な評価にならないようにするためには、目標や計画を立てる上での経営側と執行側との緊張関係や、評価結果に応じて個人や組織へいろいろなフィードバックをする仕組みなどが必要だ。
- ・中期計画を基に年度計画を策定することになるが、できれば、中期計画期間のどの時期に何をどのように行うのかを示し、それを基に年度計画を策定すべきである。
- ・中期目標・中期計画は、6年間そのままということではなく、社会情勢等を勘案しつつ、適切な時期に見直すべきである。
- ・評価を実施するにあたって、現場の実情を知るために、キャンパスを見学し、学長・学部長等と意見交換をする機会を設けて欲しい。

4 その他

事務局から、資料8により今後の公立大学分科会の日程等の説明があり、次回の公立大学分科会は、2月27日（月）15時から17時の開催予定であるとの連絡があった。